# 学習用タブレット端末(iPad)の利用ルール

令和7年4月 長浜市教育委員会

#### はじめに

学習用タブレット端末(以下、iPad)を上手に使うことで学習内容の理解を深めるだけでなく、 どのような場合でも学習を止めずに学び続けたり、一人ひとりに合わせて学びを深めたりするこ とができるようになります。

このように iPad はみなさんの学習に役立てるための便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、市では学校や家庭で iPad を利用するときのルールを定めています。 以下のルールを守って、安心・安全に活用しましょう。

### 1. 基本的な使い方

- ・学校で貸し出す iPad は学習活動のために使います。
  - ※ 学校の iPad は長浜市がみなさんの学習のために用意した道具ですので、学習に関係ないサイトへのアクセス、ゲームや動画の視聴など、学習活動に関わること以外に使用してはいけません。
  - ※ 安全な利用のため、インターネットのアクセス履歴の記録をとっています。
  - ※ 学習状況の確認のため、先生が iPad の内のデータの点検をすることがあります。
- ・先生が許可した時間や活動で使います。
- ・使わないときや持ち運ぶときは画面をとじ、ケースをかぶせます。
- ・故障の原因になるような使い方を絶対にしません。
  - 例)・落とす ・水にぬらす ・iPad (画面) の上に物を置く ・持ったまま走る
    - ・直接地面に置く・えんぴつやペンで画面にふれる・磁石をつけるなど

#### 2. 安全に気持ちよく使うために

iPad は便利な道具ですが、インターネットを通じて社会とつながっています。正しく使うことで、自分も他人も安心・安全に使え、とても役に立つ道具です。 使い方を間違うと、犯罪になることもあります。必ず約束を守り、正しく使いましょう。

- ・自分のiPad を他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウント情報(ID・パスワード)を他の人に教えません。
- ・他の人のアカウント情報を聞き出したり、使用したりしません。
- ・自分や他の人の個人情報(名前や住所、電話番号等)をインターネット上に公開したり、投稿 したりしません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込みません。
- ・インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安に感じるサイト や怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人や先生に知らせます。
- ・カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、撮影する相手の許可をとってから撮影します。



- ・iPad で作ったデータ(写真や動画等)は学習活動に必要なものだけを決められたクラウド(ロイロノートや Google ドライブ)に保存し、iPad 本体にため込まないようにします。
- ・指定のクラウドのデータを家のコンピュータ等にダウンロードしません。

## 3. 健康のために

- ・正しい姿勢で画面から30cm以上目を離して使います。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませながら使います。



### 4. 不具合や故障について

・iPad や充電ケーブルがこわれたり、動かなくなったり、なくしたりした時はすぐに先生に連絡します。危ないので引き続き使用はしません。

### 5. 家庭での使用(持ち帰り)について

- ・登下校中は iPad をかばんから出しません。
- ・かばんで持ち運ぶときは、教科書等ではさんで動かないようにします。また、水筒のお茶でぬれないように注意します。
- ・自宅以外では使用しません。友達の家などには持っていきません。
- ・家の人の目の届く安全な場所に置きます。(家の人と相談して置き場所を決めましょう。)
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、夜遅くまで使用しません。
- ・就寝1時間前からはiPadの使用は控えます。
- ・iPad や充電ケーブルがこわれたり、動かなくなったり、なくしたりした時はすぐに学校に連絡します。(土日・祝日、学校閉校期間を除く)
- ※通信や充電にかかる費用は家庭で負担をお願いします。

### 6. その他

- ・iPad に貼っている番号シールをはがしません。
- ・修理・調整の際に困る場合があるので、ホーム画面のアイコンの並び方や背景などの設定を勝 手に変えません。

# 使用の制限

・「学習用タブレット端末(iPad)の利用ルール」が守れないときは、iPad を使うことができなくなる場合があります。

自分のものではなく、市から借りているものということを忘れずに、ルールを守って有効に活用しましょう。